

離婚届記入例(裁判離婚の場合)

離婚届

令和4年4月1日 届出

徳島県小松島市長 殿

◎裁判を行っただけでは離婚したことにはならないので必ず届出をしてください。
◎届出期間は調停成立日または裁判確定日から10日以内です。(届出期間をすぎても申立人からの届出がない場合は、相手方から届出することができます)

証人 (協議離婚のときだけ必要です)
証人は必要ありません。
※押印は任意)

【裁判離婚の届出時に添付するもの】

- 調停離婚の場合 ... 調停調書の謄本
- 和解離婚の場合 ... 和解調書の謄本
- 認諾離婚の場合 ... 認諾調書の謄本
- 審判離婚の場合 ... 審判書の謄本と確定証明書
- 判決離婚の場合 ... 判決書の謄本と確定証明書

(1)	氏名	夫 小松島 太郎	妻 小松島 みずき
	生年月日	昭和50年 5月 5日	昭和54年 3月 3日
(2)	住所	徳島県小松島市横須町 1番1号	徳島県小松島市坂野町 字平田24番地の2
	本籍	徳島県小松島市横須町 1番地	
(3)	父母及び養父母の氏名	夫の父 港 父助 母 港 母美	妻の父 花 父郎 母 花 母子
	養父母	小松島 父男 小松島 母代	花 父也 花 母恵
(4)	離婚の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 <input type="checkbox"/> 審判 <input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の認諾 <input type="checkbox"/> 判決	
	婚姻前の氏に	<input checked="" type="checkbox"/> 夫は <input checked="" type="checkbox"/> 妻は	
(5)	もどる者の本籍	徳島県小松島市坂野町字平田24番地 2番地 花 みずき	
(6)	未成年の子の氏名	小松島 海子	
(7)	同居の期間	平成17年6月から 令和2年1月まで	
(8)	別居する前の住所	徳島県小松島市横須町 1番地	
(9)	別居する前の世帯のおもな仕事	<input type="checkbox"/> 1.農業たけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2.自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 <input type="checkbox"/> 3.企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input checked="" type="checkbox"/> 4.3に当てはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員世帯(日々または1年未満の契約の雇用者は5) <input type="checkbox"/> 5.1から4に当てはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6.仕事をしている者のいない世帯	
	夫妻の職業	夫の職業 02 妻の職業 02	
(10)	届出人署名	小松島 みずき	
	事件簿番号	連絡先 電話 0885 (32) 2112 自宅・勤務先 []・携帯	

婚姻中の本籍と筆頭者の氏名を記入してください。

実父母及び養父母の氏名を記入してください。(亡くなられていても記入してください。) また、離婚その他で父母の氏が変わるときは、変更後の氏を記入して下さい。他にも養父母がいる場合は、その他欄に「(例)夫の養父 港 父一 続柄 養子」の様に養父母の氏名等を記入してください。

婚姻したときに氏が変わった、妻(または夫)が、婚姻する前の氏にもどる場合にのみ記入してください。新しく戸籍をつくる場合は、新しい本籍を定め、筆頭者の氏名は婚姻前の氏に戻った妻(または夫)の氏名を記入して下さい。
※離婚後も婚姻中の氏(現在の氏)を続けたい場合は、左の欄には何も記入せず、『離婚の際に称していた氏を称する届(戸籍法77条の2の届)』を一緒に提出してください。

それぞれ親権を行う子の氏名を記入してください。ただし親権の指定だけでは親権者の戸籍にお子様は入ることができません。家庭裁判所の許可と入籍届の届出が別途必要です。ご相談ください。

未成年の子がいる場合は、次の口のあてはまるものにしるしをつけてください。

- (面会交流)
 - 取決めをしている。
 - まだ決めていない。(養育費の分担)
- 取決めをしている。
- 取決め方法: (公正証書 それ以外)

国勢調査の年(2025年、2030年、2035年...)のみ記入してください。

届出人は調停・審判判決の申立人になります。(申立人が10日以内に届出しなときを除く)本人が署名してください。婚姻中の氏で記入してください。

必ず昼間に連絡のつく電話番号を記入してください。

お問い合わせは 小松島市 戸籍住民課 (市役所内1階①番窓口) Tel.0885-32-2112 まで